

募集中

福祉日和に出てみませんか？
あなたの周りにはいる素敵なひいおじいちゃん、ひいおばあちゃんと曾孫さんをご紹介します。



ひまわりごっこしよ

令和元年の
笑顔いっぱい

写真は、平成31年4月号から令和2年4月号に登場した皆さまです。

本誌では、福祉施設やボランティアグループが制作販売する食品や雑貨をご紹介します。自薦・他薦もお待ちしております！



←パッケージはこちら



ええなあ、これ！



～お買い物のできる社会貢献～

**早生温州みかんの
極上マドレーヌ**

フランスの伝統菓子・マドレーヌ。名前の由来はこのお菓子を初めて作った人の名前が「マドレーヌ」だったと言われています。

こちらは上富田町岡でとれた早生温州ミカンを使った「極上マドレーヌ」(一個120円・税込)。レモンの匂いには同じく岡産のユウレカレモンでも作っています。

おうちで過ごす時間のお供にいかがですか。

◇販売場所 売店ピュア、こころの医療センター売店、紀菜柑、Vショップ下三栖店、よりみちサロニーおり、ぼのぼの工房売店。

【問合せ】やおき工房
(電話0739・33・7784番)

令和2年度事業(実施)計画と予算(抜粋)

地域福祉活動推進事業

予算額184,636千円

☆地域福祉を支え合える人づくり・つながりづくり

日常生活圏域ごとに配置している生活支援コーディネーター等を中心に、地域づくりの担い手の育成やサービスの開発等を行います。

☆地域福祉を支え合えるしくみづくり

「権利擁護センター」の運営を受託し、地域連携ネットワークの中核となる機関として、高齢者の身元保証や福祉サービスの利用支援を行っていきます。

☆たなべあんしんネットワーク活動の推進

第4次地域福祉計画並びに地域福祉活動計画の策定に向けた準備を進めます。

◇ボランティア活動育成事業

◇参画・協働推進事業

◇権利擁護支援事業

【新規】「権利擁護センターたなべ」の設置運営

◇紀南福祉人材バンク事業

◇地域生活支援事業

【新規】基幹相談支援センターにしむろへの運営参加

◇資金貸付事業

【新規】

生活福祉資金債務世帯等自立支援事業の実施

◇包括的支援事業

在宅福祉事業

予算額636,233千円

高齢者人口が増加し、地域共生社会の実現が求められる一方で、介護人材不足は慢性的なものとなり、介護保険事業の運営についても厳しい状況が続いていますが、経営の効率化・安定化と共に人材の確保・育成に取り組めます。制度や実施する事業内容は一層複雑になることから、法令遵守はもとより研修等に積極的に参加することで研鑽を深め、利用者に満足頂けるサービスの提供に努めます。

☆介護保険事業(介護予防)

- ・居宅介護支援事業
- ・訪問介護事業
- ・訪問入浴介護事業
- ・通所介護事業
- ・訪問看護事業(医療)

☆障害者総合支援事業

- ・居宅介護
- ・移動支援事業(ガイドヘルプ)
- ・同行援護
- ・身体障害者訪問入浴サービス事業
- ・障害者日中一時支援・デイサービス事業

☆在宅福祉事業

- ・介護予防サービス計画作成等にかかる業務
- ・一般介護予防普及啓発事業
- ・短期集中通所型サービス(総合型)事業
- ・養育支援訪問事業
- ・配食サービス事業
- ・視覚障害者代読・代筆奉仕員派遣事業
- ・生活支援ハウス運営事業
- ・保育所給食事業
- ・外出支援サービス事業
- ・うらら館管理運営等事業
- ・老人憩いの家管理運営事業(指定管理)

法人運営

予算額162,330千円

社会福祉協議会として、従来の事業を強化・推進すると同時に、地域の他法人との連携に努めます。また法人の管理体制及び事業運営を合理的かつ適正にすすめます。

◇法人運営体制の充実・強化

◇適正な財務管理に基づく経営

◇職員の専門性の向上と働きやすい職場づくり

◇倫理・法令遵守を重視した経営の確立

福祉日和では、令和2年度事業実施計画の一部を掲載しております。詳しくは、田辺市社会福祉協議会のホームページをご覧ください。

ホームページ <https://www.shakyo.or.jp/hp/index.php?s=1289>

お問い合わせ 電話 0739-24-8319 FAX 0739-26-2928番

みんななのでばん

子どもボランティア推進事業は、赤い羽根共同募金配分金を活用しています。

地域の方と共に

咲楽小学校(龍神)

年間を通じて花作りに励んでいます。

特に学校開放月間となる11月には、花の苗を地域の方々と一緒に全校児童で楽しく植え替えました。植え方について丹生ノ川果無クラブと殿原老人クラブの皆さんに指導いただきました。学校に来ると「元気になるよ。」とおっしゃる方もいます。恒例行事となっています。



仲良くプランターを持って

福祉学習

龍神小学校(龍神)

5・6年生が福祉学習の一環として車いす体験や高齢者疑似体験をしました。体験を通して、どんなことで困っているのかを知ることができました。またどのようにお手伝いをすればよいかを教えてくださいました。相手の立場に立つことが大切だと感じました。



高齢者疑似体験の様子

避難所清掃ボランティア活動

(防災教育・地域貢献活動)

龍神中学校(龍神)

本校では防災教育と地域貢献を目的に、校区内の避難所指定されている施設の中で、現在休廃校になっている大熊・殿原・甲斐ノ川の3小学校の清掃活動を全校生徒で行っています。この活動は平成29年度から始め、今では龍神村美化協会との連携や地域の方々との協力も得ることができるようになってきました。



力いっぱいぞうきんがけ

寄付による減税について

本会对する「寄付は、申告により税の優遇措置(寄付金控除)を受けることができます。従来までの「所得控除」に加え、「税額控除」の制度も適用できます。寄付者は、どちらか一方の制度を選択できますので、「ご利用ください。」

寄付者紹介

令和2年3月1日から末日までに、当会に金品をご寄付頂いた方をお礼をこめてご紹介させていただきます。(順不同・敬称略)

田辺地区金品寄付者
【故人の生前中のお礼として】
津本 芳子(目良)

【一般寄付】

神商店(新庄町)

【善意銀行】

株式会社紅梅園(新庄町)

田辺モラロジー事務所(東山)

龍神地区金品寄付者

【香典返しにかえて】

山本 淳彦(丹生ノ川)

山田 米治(安井)

上森 伸行(龍神)

古久保 雄(殿原)

【故人の生前中のお礼として】

伊藤 茂(小家)

中辺路地区金品寄付者

【故人の生前中のお礼として】

寺本 浩祥(栗栖川)

寛座 宏幸(中万呂)

皆さまから寄せられました

ご寄付は、各地区で有効に使わ

せていただきます。

ありがとうございました。

求人情報

FIND JOB

介護職員 介護老人保健施設

- ▼仕事内容…介護業務
- ▼所在地…田辺市
- ▼資格…介護福祉士(必)
- ▼形態…正職員・1人

運転手 作業所

- ▼仕事内容…送迎業務
- ▼所在地…田辺市
- ▼資格…大型自動車免許
- ▼形態…パート・1人

調理員 障害者支援施設

- ▼仕事内容…調理業務
- ▼所在地…田辺市
- ▼資格…不問
- ▼形態…常勤・1人

お問い合わせは、紀南福祉人材バンク
電話0739-26-4918番

もしもの事故に備えて

ボランティア活動保険

★対象となる活動
自発的な意思による
無償のボランティア活動

- ★保険料 350円から
- ★補償期間 (年度途中からでも加入できます)
2020年4月1日
～2021年3月31日

★申し込み・お問い合わせは
田辺市社協 電話0739-24-8329番

重度障害者福祉タクシー券

～申請と交付について～

- 対象 現在、身体障害者手帳1級・療育手帳A・精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの田辺市在住の方で、自動車税の減免を受けられていない方。
- 申請 田辺市やすらぎ対策課が各行政局で証明を受け、田辺市社会福祉協議会に申請して下さい。
- 利用 1回の乗車ごと上限500円を助成(20枚綴り)。本人が乗車する場合のみ使用できます。

助成金制度のご案内 ～地域福祉活動推進助成事業～

【活動内容】
誰もが安心して暮らせるまちづくりのための地域福祉活動
☆ふれあいサロン
☆見守り・声かけ
☆子育て支援
☆防災マップづくり など
【助成金(限度額)】
30,000円以内

【助成対象】
田辺市の住民によるボランティア活動
(非営利で法人格を持たない市民活動団体)
★申請は、1団体(1事業)につき1件とします
★助成を受けて行う活動について本紙等で紹介します。
【お問い合わせ】
田辺市社協地域福祉課
電話0739-24-8329番
又は最寄の地区事務所まで



臨時休校中の子どもと家族を支えよう 赤い羽根共同募金 緊急募金

中央共同募金会では、児童や保護者が休校中も安心して過ごせるような環境づくりのために、これらの緊急支援活動を資金面で支える目的で、緊急募金活動を行っています。

○募集期間 令和2年3月4日(水)～6月30日(火)

○お問い合わせ先 中央共同募金会

電話番号 03-3581-3846

URL <https://www.akaihane.or.jp/>

※社協窓口に募金箱を設置しております。

社協から地域の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、社協事業の一部を休止または延期する対応を行っております。皆様にはご理解をいただき、誠にありがとうございます。

よりみちサロンいおりについても状況に応じて休館する場合がございますので、引き続きご協力くださいますようお願いいたします。

生活支援施策の電話相談

◆生活支援臨時給付金(総務省)

電話番号 03-5638-5855

応対時間 9:00～18:30(土日祝日除く)

◆個人向け緊急小口資金等特例貸付(厚生労働省)

電話番号 0120-46-1999

受付時間 9:00～21:00(土日祝日含む)